

A 1 - 8 1

5 年 保 存 ( 常 )  
(令和11年12月31日まで)

F N . A 1 - 4 - 1

鹿 務 第 3 9 4 号

令 和 6 年 3 月 1 8 日

各 部 長  
各 参 事 官 殿  
各 所 属 長

本 部 長

担	人 事 係	TEL	■
---	-------	-----	---

鹿児島県警察職員の暫定再任用事務取扱要領の制定について（通達）

定年退職等の再任用に関する事務取扱要領については、「鹿児島県警察職員再任用事務取扱要領の一部改正について（通達）」（令和3年6月3日付け鹿務第1352号。以下「旧通達」という。）により運用しているところであるが、このたび、地方公務員法（昭和22年法律第67号）が改正され、暫定再任用制度が制定されたことに伴い、同制度の事務取扱要領を別添のとおり制定したので、事務処理に誤りのないようになされたい。

なお、この通達は令和6年3月25日から施行し、旧通達は同月24日限りで廃止する。

## 鹿児島県警察職員暫定再任用事務取扱要領

### 1 趣旨

定年の引上げにより、現行の再任用制度が廃止されるが、定年の段階的な引上げ期間においては、年金受給開始年齢までの継続的な勤務を可能とするため、現行と同様の暫定的な再任用制度を設けることとした。

なお、鹿児島県警察職員の暫定再任用については、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号。以下「改正法」という。）及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（令和4年鹿児島県条例第27号。以下「整備条例」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

### 2 暫定再任用の手續

#### (1) 意向調査

暫定再任用に関する意向調査は、毎年5月31日までに行うものとする。

#### (2) 暫定再任用の申込み手續

ア 暫定再任用希望者（既に退職している者を除く。ウにおいて同じ。）は、鹿児島県警察本部長（以下「本部長」という。）が、選考を行う都度、別に定める期日までに、次に掲げる書類を所属（警察本部の課、科学捜査研究所、交通機動隊、高速道路交通警察隊、機動隊、警察学校及び警察署をいう。以下同じ。）の長を経由して本部長に提出するものとする。

(ア) 暫定再任用選考申込書（別記第1号様式）

(イ) 健康状態等申出書（別記第2号様式）

イ 既に退職している暫定再任用希望者には、本部長が選考を行う都度、別に定める期日までに、アの(ア)の書類及び健康診断書（別記第3号様式）を本部長に提出させるものとする。

ウ 所属の長は、暫定再任用希望者からアの(ア)及び(イ)の書類の提出を受けたときは、定年退職者等の暫定再任用に係る意見書（別記第4号様式）を本部長に提出するものとする。

#### エ 任期の更新

(ア) 任期の更新を希望する者は、アの規定を準用するものとする。

(イ) 本部長は、暫定再任用の任期の更新に当たっては、当該職員が勤務する所属の長から暫定再任用職員の任期の更新に係る意見書（別記第5号様式）を提出させるものとする。

(ウ) 整備条例第24条第5項に規定する職員の同意は、暫定再任用の任期の更新についての同意書（別記第6号様式）によりこれを得るものとする。

(3) 選考の方法

選考は、(2)に規定する書類を提出した者の中から、その者の次に掲げる事項を総合的に勘案して行うものとする。

ア 公務員としての最近の3年間における勤務実績（任期の更新にあつては当該更新直前の任期におけるものに限る。）

イ 退職又は任期の更新前に有していた知識、技能等の保持状況

ウ 暫定再任用の時点での健康状態

エ 暫定再任用しようとする官職に対する意欲、適性等

オ 暫定再任用しようとする官職にふさわしい資格、経歴等

(4) 暫定再任用委員会

ア 暫定再任用職員の適正な選考を行うため、鹿児島県警察本部に鹿児島県警察暫定再任用委員会（以下「委員会」という。）を置く。

イ 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成し、次に掲げる者をもって充てる。

委員長 本部長

副委員長 警務部長

委員 生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官及び警務部参事官（警務担当）

ウ 委員会は、暫定再任用希望者の選考を行うことを任務とする。

エ 委員会に関する庶務は、警務部警務課において処理する。

(5) 選考結果の通知

本部長は、委員会の選考の結果に基づき、合格者（以下「暫定再任用内定者」という。）に対しては、暫定再任用内定通知書（別記第7号様式）により、不合格者に対しては暫定再任用選考結果通知書（別記第8号様式）により通知するものとする。

(6) 配置所属の決定通知

本部長は、暫定再任用内定者の配置所属を決定したときは、当該暫定再任用内定者に暫定再任用勤務所属決定通知書（別記第9号様式）により通知するものとする。

(7) 勤務時間決定の通知

ア 改正法附則第6条に規定する短時間勤務の職となる職員の勤務時間の割り振りは、所属の長が定めるものとする。

イ 所属の長は、アにより暫定再任用内定者の勤務時間の割り振りを決定したときは、当該暫定再任用内定者に勤務時間決定通知書（別記第10号様式）により通知するとともに、勤務時間決定報告書（別記第11号様式）により本部長に報告するものとする。

別記

第1号様式（2の(2)ア(7)関係）

## 暫定再任用選考申込書

(ふりがな) 氏名		性別	生年月日 年 月 日生 ( 年4月1日現在 歳)		
現住所 (電話 - - )					
退職後の住所 (電話 - - )					
希望する暫定再任用の勤務形態		1 常勤      2 短時間勤務      3 どちらでもよい			
希望する勤務所属					
職 員 歴	採用	採用年月日 年 月 日		採用職種	
	退職 (予定)	退職年月日 年 月 日		退職事由 定年・勸奨・普通 その他 ( )	
		勤務所属		階級・職名	
退職後の 職歴	勤務先 (部課まで)		職務の内容	所在地 (市町村まで)	在職期間
	現在 (最終)				年 月から 年 月まで
	その前				年 月から 年 月まで
<p>年 月 日実施の暫定再任用に係る選考を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。 また、この申込書の全ての記載事項に相違ありません。</p> <p>年 月 日</p> <p>鹿児島県警察本部長 殿</p> <p>申込者氏名</p>					

※ 暫定再任用の勤務形態、勤務所属については、選考の上、決定することから、希望どおりにならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 健康状態等申出書

年      月      日		
鹿児島県警察本部長 殿		
所 属 職 氏 名		
現在の健康状態等は、以下のとおりです。		
現在の健康状態	良好 ・ 普通 ・ 良好でないが勤務に支障はない ・ 病弱	
鹿児島県警察職員の健康管理に関する訓令上の指導区分		
現在治療中の疾病等	区 分	内 容
	疾 病 名	
	発病時期	
	医療機関名	
	治療状況	
療養休暇・病気休職 状況(過去5年以内)	療養休暇	. . ~ . . ( 日間) 病名( )
		. . ~ . . ( 日間) 病名( )
		. . ~ . . ( 日間) 病名( )
	病気休職	. . ~ . . ( 日間) 病名( )
		. . ~ . . ( 日間) 病名( )
		. . ~ . . ( 日間) 病名( )
自動車運転の支障の有無	支障なし ・ 支障あり ・ 運転免許なし ※ 支障がある場合の具体的内容 ( )	
その他 ※ 健康状態に不安がある場合には記入すること。		

※ 定年退職に引き続いて暫定再任用を希望する職員にあつては、この申請書の提出日以前1年以内に実施した定期健康診断又は人間ドッグの結果の写しを添付すること。

## 健 康 診 断 書

住 所			
氏 名		男・女	生年月日      年    月    日

身長	.      cm	既往症	
体重	.      kg	眼疾	
腹囲	.      cm	耳疾	
視力	右	.      (      .      )	運動障害
	左	.      (      .      )	言語
聴力	右	1000Hz      dB (正常・難)	
		4000Hz      dB (正常・難)	
	左	1000Hz      dB (正常・難)	
		4000Hz      dB (正常・難)	
血圧	～      mmHg		
検尿	糖 (      ) 蛋白 (      ) 潜血 (      )	心電図 検 査	
血 液 検 査	赤血球数		
	血色素量		
	AST (GOT)		
	ALT (GPT)		
	γ-G T P		
	総コレステロール		
	中性脂肪		
上記のとおり証明する。 年      月      日  <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">                     実施機関名                       医師名                 </div>			

※ 血液検査における基準値（参考正常値）を必ず添付してください。

第 年 月 日  
号 日

鹿児島県警察本部長 殿

所属長

定年退職者等の暫定再任用に係る意見書

鹿児島県警察職員暫定再任用事務取扱要領2の(2)のウに基づく定年退職者等の暫定再任用に係る意見は、下記のとおりです。

記

職・氏名	生年月日	退職(予定) 年 月 日	暫定再任用に係る意見	
			適・否	左の理由

第 年 月 号  
日

鹿児島県警察本部長 殿

所属長

暫定再任用職員の任期の更新に係る意見書

鹿児島県警察職員暫定再任用事務取扱要領2の(2)のエの(イ)に基づく暫定再任用職員の任期の更新に係る意見は、下記のとおりです。

記

職・氏名	生年月日	勤務形態	既に更新した回数	暫定再任用に係る意見	
				適・否	左の理由（勤務成績等）



年 月 日

鹿児島県警察本部長 殿

所 属

職

氏 名



暫定再任用の任期の更新についての同意書

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（令和4年鹿児島県条例第27号）第24条第5項の規定に基づき，暫定再任用の任期の更新について，下記のとおり同意します。

記

1 現在の暫定再任用期間

年 月 日から 年 月 日まで

2 更新後の暫定再任用期間

年 月 日から 年 月 日まで

第 年 月 日  
号

殿

鹿児島県警察本部長

### 暫定再任用内定通知書

あなたを、下記のとおり本県警察職員（警察官）として暫定再任用することに内定したので通知します。

なお、暫定再任用時までの間に、あなたに暫定再任用職員として採用するのに不都合な事由が生じた場合には、暫定再任用の内定を取り消すことがありますので、あらかじめ了知願います。

### 記

- 1 暫定再任用予定年月日  
年 月 日
- 2 暫定再任用に係る任期  
年 月 日から 年 月 日まで
- 3 暫定再任用における勤務形態

第 年 月 日  
号

殿

鹿児島県警察本部長

暫定再任用選考結果通知書

先に実施した暫定再任用の選考の結果、あなたは、合格に至りませんでしたので通知します。

第 号  
年 月 日

殿

鹿児島県警察本部長

暫定再任用勤務所属決定通知書

先に 年 月 日付けをもって本県警察職員（警察官）として暫定再任用する旨の通知をしましたが、あなたの勤務場所を下記のとおり決定したので通知します。

記

1 勤務所属

2 勤務形態

週 時間

3 その他

（必要な記載事項を記載する。）

第 年 月 日  
号

殿

所属長

### 勤務時間決定通知書

あなたの勤務時間の割り振りを下記のとおり決定したので通知します。

記

（記載上の注意）

1 勤務時間の割り振りが特定できる場合は、具体的に記載すること。

（例）

勤務形態	週	時間勤務
勤務時間	曜日	から 曜日までの毎日午前 時から午後 時まで
休息时间	午後 時	分から午後 時 分まで

2 交替制勤務など、各週の勤務時間が一定しない場合は、「別に定める勤務割 表のとおり」と記載し、別紙とすることができる。

第 年 月 日 号

鹿児島県警察本部長 殿

所属長

### 勤務時間決定報告書

暫定再任用職員の勤務時間の割り振りを下記のとおり決定したので報告する。

記

暫定再任用職員	係 名	職名（階級）	氏 名
勤務時間の割り振り			

（記載上の注意）

1 勤務時間の割り振りが特定できる場合は，具体的に記載すること。

（例）

勤務形態 週 時間勤務

勤務時間 曜日から 曜日までの毎日午前 時から午後 時まで

休息时间 午後 時 分から午後 時 分まで

2 交替制勤務など，各週の勤務時間が一定しない場合は，「別に定める勤務割 表のとおり」と記載し，別紙とすることができる。